【令和2年度】新講座

働き方改革についての労務管理実務セミナー

**講座概要**

働き方改革関連法が2019年4月から施行されました。中でも現行の労務管理に大きな影響を与えるのが、「時間外労働の上限規則」と「年5日の年次有給休暇取得の義務化」です。どちらも労働基準法上の罰則付きですので、真剣に取り組む必要があります。このセミナーでは、具体的な対応をどのように進めていくかのポイントを分かりやすく解説します。

**講師紹介**

**H＆Pクリエイト　宮　本　規　生　氏**

平成元年にH＆Pクリエイトを設立し、これまで多くの企業の経営相談、会社の指導、講演会の講師などをされており、企業から高い評価を受けておられます。

**内容**

1　受講対象者　　リーダー職・管理監督職

2　日程　　10月15日（木）≪申込締切り　10月１日（木）≫

3　時間　　9：00～16：00　1日6.0ｈ

4　会場　　東広島地域職業訓練センター

5　募集人員　　15名（受講生が４名以下の場合は、開講できません。）

6　受講料　　10,000円

7　持参品　　筆記用具、印鑑、昼食

8　申込方法　　郵送、FAXまたはWEBからお申込みください.

申込先　東広島地域職業訓練センター

〒739-0152　東広島市八本松町吉川5782-58

TEL082-429-0810　FAX082-429-1806

メールアドレス　[nintei@hvtc.com](mailto:nintei@hvtc.com)

URL htt://www.hvtc.com/index

【働き方改革についての労務管理実務セミナー】プログラム

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 内　　容 | 1.働き方改革の概要について  2.時間外労働の上限規則について  3.年次有給休暇の取得義務化について  4.同一労働・同一賃金の法改正について |

働き方改革についての労務管理実務セミナー申込書

事業所名

所在地

TEL　　　　　　　　　　　　　　　　　　FAX

担当者名　　　　　　　（所属：　　　　　　）

メールアドレス

事業所情報　1　資本金の額　　　　　　円　　2　従業員数　　　　　人

　　　　　　3　業種

受講料負担：　1　事業者　2　受講者　（どちらかに〇をしてください。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| （フリガナ）  受講者氏名 | 生年  月日 | 住　　所 | 雇　用  年月日 | 担当  業務 |
|  | S  H | 〒 | S  H |  |
|  | S  H | 〒 | S  H |  |
|  | S  H | 〒 | S  H |  |
|  | S  H | 〒 | S  H |  |